

対象事業一覧

・ふれあいセンター以外で受診した健（検）診は、結果の写しを提出してください

アプリ参加初回特典		アプリで健康ポイント	1	
健（検）診系【最大10ポイント】		運動系【最大4ポイント】		
国保特定健診	3	総合体育館 もしくは 海洋センター	1	
後期高齢者健診	3	総合体育館	各1	
若年者生活習慣病予防健診	3			
産後生活習慣病予防健診	3			
職場の健診 (特定健診の基準を満たす検査)	3	各種講座などの活動	1	
簡易検査 (特定健診の基準を満たさない検査)	2		1	
がん検診 (胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮)	各2		1	
ピロリ菌検査	2		1	
エキノコックス症検診	2		1	
歯科健（検）診（治療中も含む） *受診したことが分かる書類を持参	2		1	
血圧測定記録（1か月以上記録） (アプリも可)	1		1	
体重測定記録（1か月以上記録） (指定用紙または自身で記録したもの (アプリも可))	1		1	
講座系 【最大2ポイント】				
市民大学 6月24日（水）「シニアのための健康づくり」 10月6日（火）「発酵食品と健康機能性」	各1		市民健康フォーラム 年1回開催 ※実施日未定（認知症疾患医療センター）	1
がんの市民講座 5月15日（金）「テーマ未定」	1	広報「健康だより」「特集記事」 年8回予定 (アプリのみ)	各1	

※事業詳細・実施日未定の事業は決定次第、広報・ホームページでお知らせいたします。

★対象事業実施団体

月1回以上、おおむね1回1時間以上の運動を継続し健康づくりに取り組んでいる団体として申請後、承認された団体の活動が対象となります

※注意事項

- ・対象事業への参加時は必ずスマートフォンまたはポイントカードをお持ちください。
- ・持参されない場合は、ポイントを付与することが出来ません。ただし、ふれあいセンター以外で受診した健（検）診結果の写しをふれあいセンターに提出した場合は、ポイントを付与します。
- ・アプリ、ポイントカードの不正使用があった場合、ポイントは無効になります。
- ・カードを紛失した場合、ふれあいセンターで再発行の申請をしてください。すでに付与されたポイントは無効になります。